

証券コード 243A
2025年12月11日
(電子提供措置の開始日 2025年12月4日)

株主各位

東京都港区赤坂三丁目16番地11号
株式会社トップス
代表取締役社長 箱崎 英次

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.akasaka-tops.co.jp/ir/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主総会」欄よりご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「トップス」又は「コード」に当社証券コード「243A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



当日ご出席されない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に記載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年12月25日（木曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年12月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目14番32号
赤坂サンスカイルーム（赤坂2・1・4プラザビル）3階 3B室
3. 目的事項
報告事項 第54期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第54期計算書類承認の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

事業報告

[2024 年 10 月 1 日から
2025 年 9 月 30 日まで]

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、米国の通商政策による影響が一部に見られるものの、雇用・所得環境の改善、設備投資の持ち直し等により緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れ等が、景気を下押しするリスクとなっており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品業界におきましても、インバウンド消費の拡大や雇用・所得環境の改善等により需要は回復基調にあるものの、原材料価格や光熱費の高騰、人手不足等の影響により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社では以下のような取り組みを行ってまいりました。

(売上の伸長に向けた取り組み)

①新規出店とリニューアル

2025 年 2 月には阪急三番街店を販売店としてリニューアルし、2025 年 4 月には越谷レイクタウン店をリニューアルオープンしました。これにより、より多くのお客様にご来店いただける店舗へと生まれ変わりました。

さらに、2025 年 6 月にはあべのハレカス近鉄店を新規出店し、新たな商圈での展開を強化しました。加えて、2025 年 9 月には西武池袋店をリニューアルオープンし、店舗の魅力を一層高めました。

②不採算店の退店と収支改善

2025 年 3 月には不採算店舗 1 店を退店し、収支改善に向けた取り組みを進めました。これにより、効率的な店舗運営が可能となり、全体的な業績向上に寄与しています。

③商品開発並びに監修商品への取り組み

コンビニエンスストア及び量販店等において、デザートやベーカリーを中心とした監修商品が発売され、ご好評をいただきました。

業容の拡大には事業基盤の安定化と当社ブランドの認知度拡大の両立が必要であると認識しており、引き続き他企業とのコラボレーション企画や商品監修に取り組んでまいります。

④適時な販促活動と季節商品の投入

当事業年度におきましては、季節限定商品や数量限定商品を発売し、お客様からご好評をいただきました。

これらの限定商品の継続的な投入を通じて、既存のお客様の来店頻度を高めるとともに、新規顧客層の獲得にも力を入れております。今後もお客様の期待に応える新たな商品提案を行い、より一層のブランド価値向上を目指してまいります。

⑤EC サイトの拡充

ロングセラー商品の焼菓子やチョコレートケーキアイスに加え、新たに限定商品の取り扱いも開始する等、商品ラインナップの拡充を図ってまいりました。

(内部管理体制の強化に向けた取り組み)

食品の安全管理規格である「JFS-B 規格」を活用し、徹底した品質管理とお客様の立場に立った商品づくりやサービス提供に取り組んでまいりました。

また、情報資産のセキュリティを管理するための枠組みである ISMS (ISO27001) の認証を本社含む主要事業所で取得し、継続的な運用を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高 3,469 百万円（前期比 0.7%増）、営業利益 101 百万円（前期比 18.8%減）、経常利益 102 百万円（前期比 17.8%減）、当期純利益 111 百万円（前期比 2.8%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は 1,005 百万円であり、この金額には有形固定資産のほか無形固定資産及びリース資産を含めております。

その主なものは土浦工場の新設による建物、製造設備、土地等であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中に、金融機関より長期借入金として 400 百万円の調達を実施いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

	第 51 期 (2022 年 9 月期)	第 52 期 (2023 年 9 月期)	第 53 期 (2024 年 9 月期)	第 54 期 (当事業年度) (2025 年 9 月期)
売上高 (千円)	3,177,110	3,337,479	3,446,725	3,469,276
経常利益 (千円)	23,194	79,183	125,337	102,981
当期純利益 (千円)	36,625	43,216	114,511	111,292
1 株当たり当期純利益 (円)	18.31	21.61	57.26	54.58
総資産 (千円)	1,958,716	2,011,446	2,117,722	2,845,096
純資産 (千円)	1,573,377	1,617,203	1,732,619	1,864,114
1 株当たり純資産 (円)	786.69	808.60	866.31	909.59

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、1 株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

2. 2023 年 2 月 1 日付けで普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を行っておりますが、第 51 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社は、「お客様の笑顔を想い、安心・安全な商品と真心のサービスで感動をお届けします」という企業理念のもと、多様な価値観を有する全てのステークホルダーの皆様に満足していただける経営を目指し、当社の持続的な成長と企業価値の最大化に全力を尽くしてまいります。その実践の為に当社が対処すべき課題として認識している事項は以下の通りです。

①人材の確保及び育成

当社は、人材が最も重要な経営資源であると考えており、継続的に企業価値を向上していくために優秀な人材を安定的に確保していくことは極めて重要であると考えております。

経営資源である人材を十分かつ適時に確保するために、採用力を強化し、人材の獲得に向けて積極的に活動するとともに、次世代を担う人材の育成のために労働環境の向上や福利厚生の充実にも努めてまいります。

②販路の拡大

当社の主な販路としては関東圏を中心とする百貨店、商業施設内の直営店舗、全国で当社商品を取り扱っていただいている納品店舗があり、今後も取引の拡大に向けた取り組みを続けてまいります。しかしながら近年においては都心と郊外での消費動向の差、閉店を含む百貨店等の事業変革等の影響が当社の事業活動に及んできております。

この様な現状認識に基づき、今後はECサイトでの販売拡大、直営での催事出店の強化、未出店地域への新規出店等の販路の拡大に努めてまいります。

③ブランドの有効活用

当社の創業以来の「Top's」のブランド、ロゴの活用については、ご提案をいただいた企業より監修商品という形で具体化され、量販店、コンビエンスストア、生協等で販売されることがあり、当社の業績への貢献のみならず、広告宣伝としても役立っています。

今後は、他企業とのコラボレーション商品の開発及び販売、洋菓子等の食品にとらわれない商品でのブランド、ロゴの活用を目指すことが当社の知名度の向上、ブランドの強化を通じて企業価値の向上につながると考えております。

④製造工程の機械化

当社の主力商品である洋生菓子（ケーキ）は仕上工程をはじめ、その製造工程に手作業が多く存在しています。お客様からご支持いただいている手作りならではの質感を残しながら、生産の効率化及び省人化による「食の安全と安心」の向上、並びに品質の向上につながる製造工程の機械化に取り組んでまいります。

⑤お客様満足度の向上

当社ではお客様からいただいたご意見、定期的に実施している外部コンサルティング会社による顧客満足度調査、従業員満足度調査の結果等を社内で共有し、商品の提供時をはじめとする接客サービスの向上を図るように努めています。

今後は更に「お客様の笑顔」を増やせるように、お客様との対面でのコミュニケーションを重視し、お客様の期待値を越えるような機動力を持ち小回りの利くサービスを提供できるように努めてまいります。

⑥社内管理体制の向上

当社は、事業環境の変化に適応しながら持続的な成長を支えていくためには、月次業績を中心とした事業活動の推移を常時把握し、適時・適切に経営判断に反映させていくことが重要であると考えております。

また、企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには、コンプライアンス体制の更なる充実と強化が重要であると認識しております。法令及び規則の遵守をより確実に実践するために、取締役会及び監査役会の機能強化、組織体制の更なる向上、内部監査及び監査役監査の充実を図ってまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

区分	主要製品・店名
洋菓子製造販売事業	チョコレートケーキ他生洋菓子、委託製造商品
軽飲食事業	「トップス」、「トップス・カフェ」
その他の事業	「Top's」監修商品、ECサイト

(注) 当社の事業は、食品製造販売企業として同一セグメントに属する、ケーキ、焼菓子類の洋菓子等の食料品の製造・販売並びにこれらの付随業務であり、単一セグメントであるため、セグメント別に代替て事業部門別に記載しております。

(8) 主要な営業所及び工場（2025年9月30日現在）

名称	所在地
本社	東京都港区
営業本部	東京都港区
管理本部	埼玉県川口市
目黒工場	東京都目黒区
土浦工場	茨城県土浦市

(注) 2025年8月に土浦工場を新設いたしました。

(9) 使用人の状況（2025年9月30日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
121名(293名)	2名増	40.7歳	11.2年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託社員、パート社員及びアルバイト社員は()内に期末現在人員を外数で記載しております。
 2. 当社の事業は、洋生菓子製造販売事業並びにこれらの附帯業務の単一事業であるため、セグメント別の記載はしておりません。

(10) 主要な借入先の状況（2025年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	391百万円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 8,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 2,049,400 株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は49,400株増加しております。

(3) 株主数 36名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
村本 光彦	362,713株	17.69%
箱崎 英次	361,185株	17.62%
四谷 秋水	305,395株	14.90%
桂 浩一	167,469株	8.17%
伊久間 哲	166,009株	8.10%
楳田 幸夫	166,009株	8.10%
佛京 達也	73,961株	3.60%
竹下 浩邦	71,798株	3.50%
畠野 克広	71,798株	3.50%
桂 潤子	58,687株	2.86%

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権
発行決議日		2017年9月25日
新株予約権の数		1,404個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 140,400株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		1株当たり582円
権利行使期間		2019年10月1日から2027年9月6日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 1,150個 保有者数 4名

(注) ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りでない。

②新株予約権の割当てを受けた者が権利行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合に当社はその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得する。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年9月30日現在）

氏名	地位	重要な兼職の状況
箱崎英次	代表取締役社長	
村本光彦	代表取締役副社長	管理本部長
四谷秋水	専務取締役	営業本部長
小林英樹	取締役	商品本部長
赤松育子	取締役	(株)SBI新生銀行 社外監査役 東洋製罐グループホールディングス(株) 社外監査役 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 社外取締役（監査等委員） 日本化薬(株) 社外取締役 ブローザー工業(株) 社外監査役
豊村耕司	常勤監査役	
青木慶介	監査役	(株)AGSコンサルティング (株)多摩訪問マッサージセンター 取締役 (株)SMV JAPAN 社外取締役 (株)AGSキャピタルパートナーズ 取締役
藤松文	監査役	阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役 赤松育子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 青木慶介氏及び藤松文氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 青木慶介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社役員であり、保険料は、そのすべてを当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者による悪意又は重大な過失がある場合の損害等については補填の対象外とすることとしております。

(5) 当事業年度に係る報酬等の総額等

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	94 (3)	94 (3)	— (—)	— (—)	5名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	14 (7)	14 (7)	— (—)	— (—)	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	109 (10)	109 (10)	— (—)	— (—)	8名 (3名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年12月26日開催の第47期定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2019年12月26日開催の第48期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 当事業年度においては、2024年12月27日開催の取締役会にて代表取締役社長箱崎英次氏に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の報酬月額及び賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の状況を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
赤松育子 (取締役)	(株)SBI新生銀行 社外監査役 東洋製罐グループホールディングス(株) 社外監査役 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員) 日本化薬(株) 社外取締役 ブロザーワークス(株) 社外監査役	特別の関係はありません。
青木慶介 (監査役)	(株)AGSコンサルティング (株)多摩訪問マッサージセンター 取締役 (株)SMV JAPAN 社外取締役 (株)AGSキャピタルパートナーズ 取締役	特別の関係はありません。
藤松文 (監査役)	阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー	特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏名	出席会議及び出席状況	主な活動状況及び期待される役割に関する行った職務の概要
赤松育子 (取締役)	取締役会 (17回/17回)	公認会計士や公認不正検査士としての専門的見地から監督、助言を行う等、当社の重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たしております。 また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
青木慶介 (監査役)	取締役会 (17回/17回) 監査役会 (14回/14回)	公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意見決定の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を行っております。 また、監査役会においては、監査結果及び監査に関する重要事項の協議等について適宜発言や意思表明を行っております。
藤松文 (監査役)	取締役会 (17回/17回) 監査役会 (14回/14回)	弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意見決定の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を行っております。 また、監査役会においては、監査結果及び監査に関する重要事項の協議等について適宜発言や意思表明を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンスに対する意識を持ち、法令、定款、社内規程等に則り業務を執行する。
- ロ. 諸規程を整備し、取締役及び使用人が常に目を通せる状態を確保する。
- ハ. 取締役会は、法令、諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- ニ. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- ホ. 当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設ける。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
- ヘ. 代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、各業務執行部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスク管理委員会」を原則として年4回開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催し、当社に係る広範なリスク管理についての協議を行い、必要な対策の検討を行う。
- ロ. 各業務執行取締役は、その所管の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに取締役会に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ロ. 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社の全般的な重要事項について審議する。経営会議は原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

⑤監査役及びその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項等

監査役は、各部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して監査役の指揮命令のみに従うものとし、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。なお、当該使用人の人事については、事前に取締役と監査役が意見交換を行い、決定することとする。

- ⑥取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告する。
 - ロ. 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
 - ハ. 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑦その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするために、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できる。また、当社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
 - ロ. 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。
- ⑧財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役1名が選任されております。また、コンプライアンス意識を高めるため、役職員に対し必要な研修を行っております。社内規程等は常時見直しを行い更新とともに、その内容を周知し、常時確認できるようにしております。
- ②監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。監査役会は14回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及び他の取締役、内部監査室、監査法人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門への監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,028,374	流動負債	330,944
現金及び預金	584,051	買掛金	97,262
売掛金	236,108	未 払 金	48,036
商品及び製品	24,155	未 払 費 用	92,092
仕掛品	49,779	預り金	18,280
原材料及び貯蔵品	32,877	1年以内返済予定の長期借入金	39,984
前渡金	159	未 払 事 業 所 税	2,593
前払費用	19,233	未 払 法 人 税 等	8,636
未収入金	80,155	リース債務	23,124
その他の	1,853	そ の 他	934
固定資産	1,816,722	固定負債	650,037
有形固定資産	1,724,427	退職給付引当金	29,019
建物	294,961	資産除去債務	37,934
建物附属設備	269,442	預り保証金	6,000
構築物	55,735	長期借入金	351,686
機械及び装置	127,441	リース債務	215,595
工具、器具及び備品	15,391	そ の 他	9,802
土地	744,960	負債合計	980,982
リース資産	216,495	(純資産の部)	
無形固定資産	7,946	株主資本	1,861,838
商標権	975	資本金	24,538
ソフトウエア	6,626	資本剰余金	142,885
水道施設利用権	343	資本準備金	14,538
投資その他の資産	84,348	その他資本剰余金	128,346
投資有価証券	5,618	利益剰余金	1,694,414
出資金	30	利益準備金	2,500
敷金	18,967	その他利益剰余金	1,691,914
差入保証金	9,508	別途積立金	883,470
長期前払費用	2,168	繰越利益剰余金	808,444
繰延税金資産	48,056	評価・換算差額等	2,275
		その他有価証券評価差額金	2,275
資産合計	2,845,096	純資産合計	1,864,114
		負債純資産合計	2,845,096

損益計算書

[2024 年 10 月 1 日から
2025 年 9 月 30 日まで]

(単位 : 千円)

科目	金額	
売上高		3,469,276
売上原価		1,507,913
売上総利益		1,961,362
販売費及び一般管理費		1,859,417
営業利益		101,945
営業外収益		
受取利息	51	
受取配当金	68	
助成金収入	4,520	
保険解約益	792	
その他	718	6,151
営業外費用		
支払利息	1,254	
商品廃棄損	1,146	
店舗閉鎖損失	2,622	
その他	91	5,114
経常利益		102,981
特別損失		
減損損失	12,323	12,323
税引前当期純利益		90,658
法人税、住民税及び事業税	12,335	
法人税等調整額	△32,968	△20,633
当期純利益		111,292

株主資本等変動計算書

[2024 年 10 月 1 日から]
[2025 年 9 月 30 日まで]

(単位 : 千円)

資本金	株主資本								株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繙越利益剰余金			
当期首残高	10,000	-	128,346	128,346	2,500	883,470	707,152	1,593,122	1,731,469	
当期変動額										
新株の発行	14,538	14,538		14,538					29,077	
剰余金の配当							△10,000	△10,000	△10,000	
当期純利益							111,292	111,292	111,292	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	14,538	14,538	-	14,538	-	-	101,292	101,292	130,369	
当期末残高	24,538	14,538	128,346	142,885	2,500	883,470	808,444	1,694,414	1,861,838	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,149	1,149	1,732,619
当期変動額			
新株の発行			29,077
剰余金の配当			△10,000
当期純利益			111,292
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,125	1,125	1,125
当期変動額合計	1,125	1,125	131,494
当期末残高	2,275	2,275	1,864,114

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）とし、評価方法は次のとおりであります。

製品、仕掛品 総平均法

商品、原材料 先入先出法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備並びに構築物 2年～38年

機械及び装置並びに工具、器具及び備品 3年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

②退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①商品及び製品の販売

洋菓子製造販売事業においては、自社工場にて製造した洋生菓子製品の販売並びに委託先で製造した洋焼菓子商品の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

軽飲食店事業においては、カフェ・レストランにおける料理・飲料やサービスの提供を行っております。このような料理・飲料やサービスの販売については、顧客に料理・飲料やサービスそれぞれの提供が完了された時点で収益を認識しております。

その他の事業におけるインターネット販売においては、顧客からの注文に基づく商品の販売を行っております。このような商品の販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、商品の出荷時に収益を認識しております。

②ライセンスの供与

その他の事業におけるロイヤルティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、顧客からの売上報告書の受領時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①計算書類に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「8. 税効果会計に関する注記」に記載の金額と同一であります。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより回収可能性を判断し繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっての将来の収益力に基づく課税所得の見積り額は、取締役会で承認を得た事業計画を基礎とした利益計画に基づいております。

将来の経営環境の変化により、課税所得の見積りの基礎となる仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①計算書類に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	1,724,427 千円
無形固定資産	7,946 千円
減損損失	12,323 千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし固定資産をグルーピングしております。各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、継続してマイナスとなる見込みであること及び退店の意思決定が生じ回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたか、生ずる見込みであること等がある場合には減損の兆候を識別しております。

減損の兆候が認められる店舗において、減損損失を認識するかどうかの判定は、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、取締役会で承認を得た事業計画の基となる店舗ごとに策定された年間予算をベースにしています。当該年間予算は店舗ごとに固有の仮定に基づいており決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断しています。

将来の経営環境の変化により、実際の営業成績が見積りと異なり仮定に見直しが必要となった場合には、減損損失の計上に伴い、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、同様物件の退去実績及び施工業者からの最新単価情報を踏まえ、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更により、資産除去債務を11,242千円減少させております。

なお、この見積額の変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11,242千円増加しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	237,457千円
建物附属設備	256,485千円
構築物	55,735千円
土地	111,379千円
計	661,057千円

②担保に係る債務

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）	391,670千円
計	391,670千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

173,055千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しており、事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	600,000千円
借入実行残高	—
差引額	600,000千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	2,000,000 株	49,400 株	－株	2,049,400 株

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年12月27日 定時株主総会	普通株式	10,000 千円	5.00 円	2024年9月30日	2024年12月30日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

2025年12月開催予定の当社第54期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年12月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,197 千円	4.00 円	2025年9月30日	2025年12月29日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金によっておりますが、必要に応じて銀行借入による資金調達を実施する方針であります。一時的な余裕資金につきましては安全性の高い短期的な現金及び預金で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先の信用状況を定期的に把握し、取引先ごとの期日管理を行っております。

投資有価証券は、株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び差入保証金は、建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を隨時把握する体制としております。

営業債務である買掛金、未払費用はすべて1年以内の支払期日であります。また未払金は、すべて1年以内の支払期日の債務であります。営業債務や未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次資金繰表を作成する等の方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、月次資金繰表を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、変動金利による調達のため、金利変動のリスクに晒されております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提状況等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

④信用リスクの集中

当事業年度において、主要取引先への売上割合は最大で13%程度となっており、特定の大口顧客への信用リスクの集中は限定的であると考えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	5,618	5,618	—
敷金	18,967	18,832	△134
差入保証金	6,974	6,969	△5
資産計	31,560	31,420	△139
長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）	391,670	391,670	—
負債計	391,670	391,670	—

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払費用については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 敷金、差入保証金の「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

(注) 3. 利息相当額控除しない方法によっているリース債務は含めておりません。

(注) 4. 市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2025年9月30日
差入保証金	2,533

仕入先に対する保証金であり、返済期間を見積ることができないことから、時価開示の対象としておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	5,618	—	—	5,618
資産計	5,618	—	—	5,618

②時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	18,832	—	18,832
差入保証金	—	6,969	—	6,969
資産計	—	25,802	—	25,802
長期借入金	—	391,670	—	391,670
負債計	—	391,670	—	391,670

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金、差入保証金

敷金、差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金については、変動金利借入金であるため、短期間で市場金利を反映し、また、実行後信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	584,051	—	—	—
売掛金	236,108	—	—	—
合計	820,160	—	—	—

(注) 3. リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	28,771	26,639	26,580	26,580	26,150	136,090
合計	28,771	26,639	26,580	26,580	26,150	136,090

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	43,410	43,031	42,671	42,313	41,975	196,289
合計	43,410	43,031	42,671	42,313	41,975	196,289

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却費	14,546 千円
一括償却資産	1,593 千円
退職給付引当金	10,252 千円
敷金	4,735 千円
未払事業所税	897 千円
資産除去債務	13,440 千円
その他	4,338 千円
繰延税金資産合計	49,803 千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1,203 千円
資産除去費用	△543 千円
繰延税金負債合計	△1,746 千円
繰延税金資産の純額	48,056 千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。なお、法人税等の税率の変更による影響は軽微であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

売上高	洋生菓子製造販売事業並びにこれらの附帯業務
洋菓子製造販売事業	3,083,580
軽飲食店事業	363,688
その他の事業	22,007
顧客との契約から生じる収益	3,469,276
その他の収益	—
外部顧客への売上高	3,469,276

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	909 円 59 銭
(2) 1株当たり当期純利益	54 円 58 銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	52 円 38 銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

監査役会の監査報告書

監 査 告 書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行うとともに、太陽有限責任監査法人から、同監査法人が行った監査経過の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことと、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年11月26日

株式会社トップス 監査役会

常勤監査役 豊 村 耕 司 ㊞
社外監査役 青 木 慶 介 ㊞
社外監査役 藤 松 文 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第54期計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第54期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の計算書類の承認をお願いするものであります。

計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）の内容につきましては、14ページから26ページに記載のとおりであります。

なお、取締役会いたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、経営基盤の強化と今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金	4円
--------------	----

配当総額	8,197,600円
------	------------

③剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月29日

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	再任 箱崎英次 (1960年9月5日生)	2009年10月 当社取締役 2013年 3月 当社代表取締役社長（現任）	361,185株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、2013年から当社の代表取締役を務め、当社の企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮してまいりました。候補者のこれまでの経験及び見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	再任 村本光彦 (1964年7月25日生)	2009年10月 当社取締役 2013年 3月 当社代表取締役副社長（現任） 2018年 6月 当社管理本部長（現任）	362,713株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、2013年から当社の管理部門を統括する代表取締役を務め、財務及び経営企画の分野における豊富な経験と知見を有しております。候補者のこれまでの経験及び見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
3	再任 四谷秋水 (1964年11月13日生)	2012年10月 当社取締役営業部長 2019年12月 当社常務取締役 2020年 2月 当社商品本部長 2021年12月 当社専務取締役（現任） 2021年12月 当社営業本部長（現任）	305,395株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、当社事業における幅広い領域で責任者を歴任し、豊富な経験と実績を有しております。候補者のこれまでの経験及び見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	再任 小林英樹 (1973年9月28日生)	2019年 9月 当社商品管理部長 2021年12月 当社取締役（現任） 2021年12月 当社商品本部長（現任）	37,596株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、商品管理部門の責任者として豊富な経験と実績を有しております。候補者のこれまでの経験と見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div> 飯尾吉里 (1971年4月13日生)	2024年 2月 当社執行役員 管理部長 2025年 2月 当社執行役員 管理副本部長兼管理部長 (現任)	0 株
【取締役候補者とした理由】			
		候補者は、管理部門の責任者として豊富な経験と実績を有しております。候補者のこれまでの経験と見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。	
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> 赤松育子 (1968年2月27日生)	1995年 1月 太田昭和監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）入所 1997年 4月 公認会計士登録 2018年 8月 当社社外取締役（現任） 2019年 6月 (株)SBI 新生銀行社外監査役（現任） 2019年 7月 日本公認会計士協会理事 2020年 6月 (株)カワチ薬品独立社外取締役 2020年 6月 東洋製罐グループホールディングス(株)社外監査役（現任） 2022年 6月 三菱U F J 証券ホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)（現任） 2023年 4月 (株)i C A R E 社外監査役 2023年 6月 日本化薬(株) 社外取締役（現任） 2025年 6月 ブラザーリングス(株) 社外監査役（現任）	0 株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】			
		候補者は、公認会計士としての豊富な経験を有し、会計の実務家としての視点から経営の重要な事項の決定や業務執行状況の監督など適切な役割を果たしていただいております。また、消費者視点、女性視点からも有益な意見と提言をいただいております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、企業価値の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断しており、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 赤松育子氏は、社外取締役の候補者であります。
 3. 赤松育子氏は当社の現任の社外取締役でありますが、在任年数は、本総会終結の時をもって、7年4か月となります。
 4. 当社は、赤松育子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、赤松育子氏が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務として行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものです。各候補者の選任が承認され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれされることになります。また、契約更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂二丁目 14 番 32 号

赤坂サンスカイルーム（赤坂 2・14 プラザビル）3 階 3B 室

TEL 03-5545-5922

